別紙様式１（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 学年区分 | １ | ２ | ３ | ４ |  |
| 学級 |  |  |  |  |  |
| 番号 |  |  |  |  |  |

**生徒健康診断票（一般）　高等部用**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 性別 | 男 | 女 | 生年月日　　平成　　　年　　　月　　　日 |
| 学校名 |  |  |  |
| 年齢 | 歳 | 歳 | 歳 | 歳 | 歳 |
| 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
| 身　　　　 　長（cm） |  ． |  ． |  ． |  ． |  ． |
| 体　 　 重（ｋｇ） |  ． |  ． |  ． |  ． |  ． |
| 栄　養　状　態 |  |  |  |  |  |
| 脊柱・胸郭・四肢 |  |  |  |  |  |
| 視力 | 右 | （　 ） | （　 ） | （　 ） | （　 ） | （　 ） |
| 左 | （　 ） | （　 ） | （　 ） | （　 ） | （　 ） |
| 眼の疾病及び異常 |  |  |  |  |  |
| 聴力 | 右 |  |  |  |  |  |
| 左 |  |  |  |  |  |
| 耳鼻咽頭疾患 |  |  |  |  |  |
| 皮膚疾患 |  |  |  |  |  |
| 結核 | 間接撮影 | 撮影日 |  |  |  |  |  |
| フィルム番号 |  |  |  |  |  |
| 所見 |  |  |  |  |  |
| その他の検査 |  |  |  |  |  |
| 病名 |  |  |  |  |  |
| 指導区分 |  |  |  |  |  |
| 心臓 | 臨床医学的検査（心電図等） |  |  |  |  |  |
| 疾病及び異常 |  |  |  |  |  |
| 尿 | 第一次 | 蛋白 | ＋　　±　　- | ＋　　±　　- | ＋　　±　　- | ＋　　±　　- | ＋　　±　　- |
| 糖 | ＋　　±　　- | ＋　　±　　- | ＋　　±　　- | ＋　　±　　- | ＋　　±　　- |
| 潜血 | ＋　±　- | ＋　　±　　- | ＋　　±　　- | ＋　　±　　- | ＋　　±　　- |
| その他の検査 |  |  |  |  |  |
| その他の疾病及び異常 |  |  |  |  |  |
| 学校医 | 所見 |  |  |  |  |  |
| 月日 | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| 事　後　措　置 |  |  |  |  |  |
| 備　　　　　　考 |  |  |  |  |  |

（注）

各欄の記入については、次によること。

１ 「年齢」の欄定期の健康診断が行われる学年の始まる前日に達する年齢を記入する。

２ 「身長」及び「体重」の欄測定単位は、小数第１位までを記入する。

３ 「栄養状態」の欄栄養不良又は肥満傾向で特に注意を要すると認めた者を「要注意」と記入する。

４ 「脊柱・胸郭・四肢」の欄病名又は異常名を記入する。

５ 「視力」の欄裸眼視力はかっこの左側に、矯正視力はかっこ内に記入する。この場合において、視力の検査結果が1.0以上であるときは「A」、1.0未満0.7以上であるときは「B」、0.7未満0.3以上であるときは、「C」、0.3未満であるときは「D」と記入して差し支えない。

６ 「眼の疾病及び異常」の欄病名又は異常名を記入する。

７ 「聴力」の欄1,000Hzにおいて30dB又は4,000Hzにおいて25db（聴力レベル表示による）を聴取できない者については、○印を記入する。なお、上記の者について、更に聴力レベルを検査したときは、併せてその聴力レベルデシベルを記入する。

８ 「耳鼻咽頭疾患」及び「皮膚疾患」の欄病名又は異常名を記入する。

９ 「結核」の欄

イ「疾病及び異常」の欄には、病名又は異常名を記入する。

ロ「指導区分」の欄には、規則第９条第２項の規定により決定した指導区分を記入する。

10 「心臓」の欄心電図等の臨床医学的検査の結果及び病名又は異常名を記入する。

11 「尿」の欄「第一次」の欄には第一次の検査の結果を、「糖第一次」の欄には糖第一次の検査の結果を、それぞれ＋等の記号で記入し、「その他の検査」の欄には若しくは糖の第二次検査又は潜血検査等の検査を行った場合の検査項目名及び検査結果を記入する。

12 「その他の疾病及び異常」の欄病名又は異常名を記入する。

13 「学校医」の欄規則第９条の規定によって学校においてとるべき事後措置に関連して学校医が必要と認める所見を記入押印し、押印した月日を記入する。

14 「事後措置」の欄規則第９条の規定によって学校においてとるべき事後措置を具体的に記入する。

15 「備考」の欄健康診断に関し必要のある事項を記入する。